

(参考) 岐阜都市計画風致地区(鷺山風致地区)の風致保全方針

岐阜市風致地区条例(平成16年岐阜市条例第25号)第2条に基づき、岐阜都市計画風致地区(鷺山風致地区)の風致保全方針を次のように定める。

風致地区名	鷺山風致地区
位置	岐阜市鷺山字水門、鷺山字大橋、鷺山字中洙、正木字山本
指定年月日及び指定面積	平成21年3月30日 約9.9ヘクタール
指定理由	<p>J R 岐阜駅から北へ約6kmの鷺山地区のほぼ中央に位置する鷺山は、地区のシンボルとして住民に親しまれ、平坦な市街地に囲まれた標高約68mの地区内唯一の里山であり、市街地における良好な自然的景観を形成する地区の重要な自然環境資源である。</p> <p>そのため、鷺山とその周囲の市街地一体を風致地区に指定することにより、良好な自然的景観及び都市環境の保全を図る。</p>
風致地区の特性	<p>鷺山は、良好な自然的景観を形成し、重要な自然環境資源であるとともに、歴史上、古く戦国時代の美濃守護職の土岐頼芸や斎藤道三とその娘濃姫などにゆかりがあり、麓には、北野神社、白山神社、心洞寺などの社寺が建立されるなど歴史的、文化的にも重要な環境を有している。</p> <p>平成12年には、市が鷺山と一体となった区域を鷺山公園(都市公園法に基づく風致公園)として開設し、住民をはじめ多くの市民の憩いの場として供用されている。</p> <p>こうした鷺山の周囲の市街地は、鷺山と一体となり静穏で良好な住宅地を形成している。</p>
風致地区の種別	<p>1 第1種風致地区 鷺山地区の重要な自然環境資源である鷺山及び鷺山公園の区域において、良好な自然的景観の維持・保全を図る地区</p> <p>2 第3種風致地区 鷺山の周囲の市街地において、鷺山と一体となった風致を維持し、都市環境の保全を図る地区</p>
保全方針	<p>1 鷺山及び鷺山公園は、鷺山地区のシンボルとして、重要な自然環境資源及び市民の憩いの場として、一体的に保全を図る。</p> <p>2 鷺山の周囲の市街地については、鷺山と一体となった風致を維持し、緑豊かで良好な住環境の保全を図る。</p>
風致の維持のための施策	<p>1 鷺山及び鷺山公園については、市民のボランティア活動と連携した維持管理を推進し、自然環境資源及び風致公園として、一体的に保全を図る。</p> <p>2 鷺山の周囲の市街地については、植栽に対する補助金の活用促進等により、生垣などの敷地内の緑化活動を支援する。</p>